

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和元年5月15日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長
- ・山下企画財政課長、北村課長補佐、中村係長
- ・榎農水商工課長、村山課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時15分 開会)

○浜口一利委員長 皆さん、ご苦労さんでございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第1号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）の1件であります。

議事に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日開かれました新しい役選において、私、浜口一利が予算決算常任委員会委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただき委員会の議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

続いて、副委員長、お願いします。

○中世古 泉副委員長 改選によりまして副委員長に就任いたしました中世古でございます。浜口委員長のもと、委員各位のご協力をいただきながら予算決算委員会の運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入る前に委員の皆様申し上げます。

本案件は、歳入において国の支出金のみとなっており、歳出についても6款観光商工費のみであることから、歳入歳出一括の説明を求め、その後、歳入歳出一括で質疑を行うことといたします。質疑については関連質問で進めていただき、進行についてはご協力をお願い申し上げます。

執行部の皆様をお願いします。

毎回、当委員会は、開催する際、ご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）の概要と歳入及び歳出について、執行部担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、こんにちは。副市長の立花でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは、議案第1号の令和元年度一般会計補正予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第1号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出ともそれぞれ2,795万円を追加し、補正後の総額を114億1,495万円とするものです。

一般会計歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしく申し上げます。

それでは、一般会計補正予算（第2号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の4ページ、5ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、目5観光商工費国庫補助金でございます。

節2の商工費補助金では、プレミアム付商品券事業に係る必要経費を国が負担することから、プレミアム付商品券事業費補助金1,650万円とプレミアム付商品券事務費補助金1,145万円をそれぞれ増額するもの
でございます。二つ合わせた国庫補助金2,795万円が今回の歳入の補正額でございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課長の榎です。よろしく申し上げます。

補正予算書、同4ページ、5ページ、補正予算の概要は4ページのほうをお願いいたします。

6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費につきまして、プレミアム付商品券事業2,795万円の予算を計上しております。本年10月に予定されております消費税・地方消費税率の引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするためのプレミアム付商品券の発行を行う費用をお願いするものでございます。

今回計上する主な費用は、文書発送に係る通信運搬費209万4,000円、対象者抽出後、申請者に引きかえ券を発行するための委託料226万7,000円、プレミアム付商品券の発行業務に係る委託料651万9,000円、プレミアム部分の商品券発行业務に係る補助金1,650万円などでございます。主な財源といたしましては、事務費、プレミアム部分の事業費とも国庫補助金の10分の10充当を予定しております。

今回、5月で補正予算を計上させていただきます理由といたしましては、対象者が商品券を購入し、店舗で商品券を使用できる10月1日の業務開始から逆算しまして、6月から住民税の非課税者の確認作業や制度説明、利用店舗の募集の広報を行い、商品券購入対象者への発送準備を進め、8月には対象者への購入希望申請書の発送、9月からの商品券購入きかえ券の送付事務などを想定し、電算委託契約、商品券発行业務契約を行い、業務着手を早めたいという考えからでございます。

購入対象者は、住民税非課税の対象者3,000人、3歳未満の子育て世帯300世帯で、どちらも見込みでの数字を計上させていただいております。3歳未満の子供の要件といたしましては、6月1日時点での住民で、2016年4月2日以降に生まれた子供が対象になります。また、今年の7月31日時点で6月2日から7月31日に生まれた子供を、また、9月30日の時点で8月1日から9月30日までに生まれた子供を確認させていただいて対象に加えていくこととしております。

商品券の内容といたしましては、1冊5,000円の商品券を4,000円で販売するもので、対象者は5冊まで購入できる内容となっております。購入対象者につきましては、6月の住民税課税月に住民税非課税者の確認作業を税務課でしていただきまして対象者の人数がわかってくること、それから、子供の数も先ほどの新たに生まれる子供も加えて変わってくるということも想定いたしまして、今後対象者がふえる場合には、さらに補正対応をお願いをしていくことも考えております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 ただいま副市長、企画財政課長、農水商工課長から説明をいただきました。

この件についてご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 何点が質問をいたします。

まず、概要の先ほど説明いただいた4ページをお願いします。

まず、担当課長にお聞きをいたします。先ほど見込みという話だったんですけども、この3,000人という数字なんですけれども、何を見込みで置いたかというところをちょっとお願いします。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 この事業につきましては、昨年度から準備を進めている中で、この事業開始に当たりまして、企画財政課、それから健康福祉課、税務課、それと農水商工課から商工労政係が集まりまして、そのときに概略の見込み額ということで想定した数字でございます。

○浜口一利委員長 続いてどうぞ。

○南川則之委員 もう一度続けてお聞きしますけれども、このプレミアム付商品券の事業というのは、国でいうと内閣府の事業であるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 内閣府の事業でございます。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 内閣府が、先ほど説明いただいたように、消費税、地方消費税の引き上げに基づいていろいろ喚起するということなんですけれども、この事業というのは、立花副市長にちょっと聞きたいんですけども、どっちかという、5,000円がプレミアムでつくんですよ。低所得者や3歳児未満の子育て世帯というところを考えると、本当にこれでええのかなというところがあります。国が5,000円やるから2万円出せということも考えられるんですけども、実際、本当にそういう対象者がもろ手を挙げて喜ぶのかというところがあると思うんですが、その辺、ちょっと考えたかどうか、お聞きします。

○浜口一利委員長 副市長。そこだけでええに。

○立花副市長 そういう感想というのは、考えたかどうかとなると、それは考え方によっては足らんやろうという話にはなろうかと思えますけれども、それ以上のことは私は答弁できません。

○浜口一利委員長 答弁はそれでいいと思います。

南川委員。

○南川則之委員 というのも、ここに書いてあるように、書き方もそうなんですけれども、先ほど私が言うたように、消費税、地方消費税を国が上げるという中で、本当にこの書き方、低所得者や3歳未満の子育て世帯の消費喚起とか下支えを行うという、本当にそうなるのかなと。いうたらこういう人たちというのは鳥羽でいうと3,300人おられるということで、副市長もご存じやと思うんですけども、今回の市議会選挙でも有権者は1万6,000人ぐらいということで、鳥羽市においては20%ぐらいの数がこういった形で生活をされておるということを見ると、本当にもろ手を挙げて喜ぶのかというところがあると思います。

先ほど担当課長が言ったように、実際、購入のときにも、2万円分を購入したいということで、2万円持つ

てきて簿冊を買う人が本当におる、みんなが、3,300人おるといふ想定をされとるのか、その辺をちょっとお聞きします。

○浜口一利委員長 想定されているかいなかだけで結構です。答えてください。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 制度を利用したいという方がいると想定しておりますので、その際には、やはりこの制度の受け皿を設ける必要があるというふうに考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。質問はいいんですけども、簡単に、明瞭にお願いします。

○南川則之委員 さらに、予算書5ページをお願いします。

ここに時間外勤務手当というのが44万円計上してありますけれども、これについては農水商工課の担当の予算と考えていいんですか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 はい。6月1日を基準日として、税務課のほうで中旬ごろから低所得者の非課税世帯の確認をしていただくという部分での人件費として想定させていただいております。

○浜口一利委員長 はい。

○南川則之委員 というと、農水だけじゃなくて税務課の職員も対象に使える時間外という形によろしいですかね。ありがとうございます。

続けていいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 それと……。

○浜口一利委員長 後にする。

○南川則之委員 すみません。ちょっと後にほんならします。

○浜口一利委員長 ほんならまた後ほど。

戸上委員。

○戸上 健委員 5点お伺いします。

まず1点目、本事業は何を目的とした事業でしょうか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 国の消費税・地方消費税の引き上げに対して、消費喚起、下支えの部分で低所得者、3歳児未満の子育て世帯へ支援をするという内容の趣旨というふうに承っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 内閣府の制度設計、プレミアム付商品券事業についてというのがあります。これによりますと、先ほど課長が答弁したとおり、消費税・地方消費税を10%10月から引き上げるということになっております。それに伴う消費喚起、下支えをすることを目的という答弁でした。

そこでお聞きしますけれども、消費税10%引き上げを前提とした事業と考えていいわけですか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 現在、目的の中に消費税、地方消費税の引き上げということで文言が出ておりますので、前

提ですけれども、国のほうでこの制度を出してきているという中で、趣旨ですけれども、消費税がなくなったからなくなるのかというふうなものとは聞いておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、内閣府の、あなた方は持っておると思うんだけど、これ、手元にあるわな。これでは、消費税率の10%への引き上げが影響するから今回の事業をするんだということを明確にうたっております。それは言うときます。

それでお聞きしますけれども、消費喚起と下支えをするという説明でした。消費喚起と下支えは、これだけの予算を投入してどれぐらいあらわれるというふうに推計しておりますか。消費喚起がどれだけあらわれるんだと。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 3,300人が2万5,000円で購入したとして、全体額が8,250万円ということです。その部分で市内の事業者、使えるところを募集します。そこで、市内で消費が行われるというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それはそのとおりで当たり前のことであって、これだけの予算を投入するわけだから、これだけ消費喚起が起こりますと、下支えをしますというふうに言うわけやわな。それが目的ですよ、さっき、冒頭僕が聞いたように。じゃ、消費喚起というのはどれだけ起きるのかと、これだけ投入して、それを聞いたんです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 やはり商品券を使用するケースというのを想定したときには、日用品とか日常生活に必要なものの購入というのが主なものになるのではないかなというふうには思っておりますけれども、喚起という意味ですが。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長、それは消費喚起にはならんでしょう。消費喚起といえ、これだけのプレミアム付があるから、これまで例えば1,000円のステーキを買うとったのを2,000円のステーキにするとか、そういうのが消費喚起なわけですよ。喚起になるのかと。さっきの課長の説明では日用品を買うと。日用品はこういう事業をせんでも買うわけだから、生活必需品は。消費喚起の喚起はどこに出るんですかと、どういうふうにそれを推計しているんですかというふうに僕は聞いたんです。それを推計しとるのかどうか、それはどうですか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 すみません。実測的な効果額、喚起という部分については、図ることがちょっと難しいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長の答弁のとおりで、消費喚起の推計額というのはわからんのですよ。だから、消費喚起ということは文句としてうたっているけれども、一体どれだけ起こるのかということはわかりません。これまで

の過去の事業、地域振興券もあったし、給付金もあったし、その中で消費喚起を起こしたというのは3割程度というふうに国のほうは、内閣の報告ではあります。それは言うときます。

それで、次に、予算の3,000人と300世帯の対象やけれども、これは対象世帯の何割に当たるんですか。100%に当たるの。

○榎農水商工課長 その推定値ですか。

○戸上 健委員 そうです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 先ほども言わせてもらったとおり、あくまでも見込み額ということですので、実際に電算システムの中で吸い上げてみてからの実数値等にはなるというところです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、課長、僕が聞いたのは、対象の何割に当たるのかと、この3,000人は。非課税世帯というのは、30年度5月末で締めて、そしてデータが出るという最初の説明だったけれども、29年度は非課税世帯——非課税世帯やないな、これは、人数だから、これだけですということはあるわけでしょう、4,000人、5,000人というのは。納税者は9,000人だから、1万8,000人の中で半分しか納税していないんだから、9,000人は非課税やということが言えるんです。そのうち子供がいるから、3,000人というのは何割に当たるのかというふうに僕は聞いたんです。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしく申し上げます。

30年度、29年分の非課税の数というのは5,347名になるんですが、プレミアム付商品券の非課税の対象というのは課税者に扶養されている場合が対象から外れるということで、これが丸々対象になるというわけではないんですよ。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、それはわかるとるから、この5,340人の中で実際に対象となると、家族はそこの中に含まれるわけだから、それから生活保護なんかも省かれるわけだから、実際省いて対象は4,000人なのか5,000人なのか、ざっとした数字でいいんですよ。そのうちの3,000人だから、それは何割に当たるのかということをお前は聞いたんです。3,000人というのは100%やないわけやろう。

○村山課長補佐 今、30年分の課税の事務を税務課のほうでやっています、それが6月にならないと……

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは僕は最初の説明で聞いたやんか。だから29年度の実績で構わんでどれだけかということをお前は聞いたわけなんですよ。余り変わらへんわけやわ、29年度で5,300人おったものが30年度で4,000人がぐっと減るということはある得へんわけや。また、ふえるということもあり得へんわけでしょう、本来は。だから推計はできるわけさ。それはどれだけかということをお前は聞いたんです。わからんのならわからんということで結構です。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 すみません。そこまで出していないので。

○戸上 健委員 いや、それらのことは調べとかないかん、予算委員会に出してくる数字やで。

3歳未満児以下の300世帯はどうか、100%。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 3歳未満の子育て世帯につきましては、今現在で279世帯ということで、ここに9月末までに生まれた子供が入ってきますので、おおむねというか、一応今のところ推定というか、予想しているのがそれぐらいかなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 さっき南川さんも言うたけれども、住民税非課税というのは所得がほとんどないという世帯やわな、せいぜい200万の世帯。その世帯が2万5,000円ものそんなプレミアム商品券を買えるのかということに僕はなってくるというふうに思うんです。

それで、次に4点目にお聞きしますけれども、総予算2,795万円のうち実際補助に支出するのは1,650万円やわな、59%。事務費に1,445万円かかる。事務費にこれだけかかるというのはそこに明細が出るとはけれども、何でこんなにかかるの。2,795万円が丸々該当者のところへ行くんなら、こんなことは余りええことないけれども、認めるけれども、4割以上は事務費にかかる。こんな効率の悪いような事業はあらへんのと違う。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○複農水商工課長 10月1日までに利用店舗のほうの募集、それから利用者への発送事務、6月1日時点での確認、これはもう電算システムのほうからの確認になりますので、そういう業者への委託等を積み上げていきますと、この事務費がかかってくるというふうに思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 最後、5点目ですけれども、さっきも出とったように職員の残業、また実務で残業せんならんというのが、日常業務のほかにそれで忙殺されて、44万円の残業というたら何時間になるの。数十時間の残業になるわけやわな。それだけ忙殺されると。職員何人がこのことをせんならんの。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 一応市民税係5名と、あと農水の職員2名分ということで、合計7名です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 7名がただかこんなものを、1,650万円かを渡すためにふだんの自分の仕事にプラスして新たにこんな仕事がかぶってきて、今でもハードワークというとのに、職員は。こんな要らんことをされてやってくるということにならへんの。これは指摘やでとどめときますけれども、寸どめしときますけれども……

○浜口一利委員長 この事業、今までもこんなプレミアムの事業というのは、そんなところでいつも議論があるわけなんですけれども……。

はい。

○戸上 健委員 担当課の職員を責めとつても仕方ないわけで、国のほうでやれと言うてきたもんで仕方なしに

やっとなるわけで、僕は責めとるわけやありません。問題点がどこにあるかというのを鳥羽の実情に合わせて明確にしたということです。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、関連で。

○南川則之委員 先ほど戸上委員も、税務課の仕事というか、今回の仕事は税務課の職員も大変やと思うんですわ。私も先週税務課に遅がけに行って確認したら、先ほど言われたように、市民税の5名と農水でやられるという話なんですけれども、市民税の係もほとんど女性なんですわ。それを遅うまで毎日のようにやっとなるということで、戸上委員が言うたように、本当に余分な仕事が降って湧いたような感じでさらにハードワークやということで、副市長に言いたいんですけれども、もうちょっと職員の内容というのもしっかり考えていただいて、税務課の体制もしっかり見てほしいなと思います。

○浜口一利委員長 答弁は要らん。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 2点ほど確認させてもらいたいんですけれども、事業所の募集というのはどのようにされるのかというところを。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 事業所につきましては、国のQアンドAでも広く対象者が使えるようにということで、市内の業者に広く募集をかけたいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 具体的な方法、手段とかというのは今頭にあったりしますか。

○浜口一利委員長 方法とかというのをどんなふうに考えているかということなんですけれども。

村山課長補佐。

○村山課長補佐 この業務自体、予算書にもありますように、委託業務を考えておりまして、その委託先と協議をしながら集めていきたいなと思っております。詳細はまた今後。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 使う側からしたら1店舗でも多いほうが使い勝手がいいようになると思いますし、書いてあるような下支えとか消費喚起を行うのであれば、1店舗でも多い参加をしっかりと呼びかけていただきたいなというふうに思います。

それともう一点、続いていいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 あと、逆に事業者側がこれを使ってもらった場合に換金の手続が出てくるかなと思うんですけれども、換金というのがスピーディーに行われるものなのかどうなのかということと、あと手数料とかという部分はあつたりするものなのか、その辺をお願いします。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 これにつきましては、以前のプレミアム商品券のときにもあったように、一応換金の手数料はある方向で考えております。スピーディーにということ、そこは今後、委託業者と話しながら、金融機関とも連携してやっていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 スピーディーにというのは、結局現金商売のところとかというのは、これが集まってくるとなかなか支払いもあれでしょうし、そういった部分が出てくる。前回のときにもそういう問題が多分出てきつたのかなというふうにも思いますので、なるべくスピーディーな換金手続がとれるような体制をつくっていただきたいなというふうにも思いますし、手数料はなるべくというところでは事業者側からのあれやとは思いますが、使っていただくところをふやすためにも、その辺はよくよく考えて進めていただきたいなというふうに思います。換金に関しては本当にスピーディーな手続がとれるように、委託される所と金融機関と調整を図りながら進めていただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほどから話が出ている消費喚起という考え方というのは、じゃ、何で全世帯につかへんのかという話になってくると思うんです。いろんな情報を聞くと、例えば2万5,000円分買って初めてお得な部分が5,000円になるわけでしょう。ほんなんやったら最初から5,000円配れば、それが消費喚起につながるわけでしょう。そうじゃなくて低所得者、3歳未満の子育て世帯というところに限定しとるということは、どこまでいっても低所得者の救済の面があるということを事業を展開する上で忘れたらいかんと思うんです。

先ほどから話が出るとように、国からどんとこういう事業をやりなさいよということでおきてきたけれども、低所得者の救済があって、それに消費喚起がくっつくとという考え方でないと僕は違うと思うんだけど、その辺、副市長、どうですかね。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 大変答えにくい話ばかりでちょっと恐縮なんですけれども、確におっしゃるとおり、一時金でどうなんやという議論にも、この話をし始めると、ずっと10%が続くんだから1回ではいかんやないかという議論になって、そこへ入っていくと堂々めぐりになってしましまして、それを境にした買い控えの部分を喚起するというような理解で私個人は思っておるというふうなことでございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 2点目、最後です。

予算書の5ページの委託料であるプレミアム付商品券の発行業務は、どこが発行するという形になるのか。印刷業務のことなのかな。中身をもう少し教えてください。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 発行は鳥羽市になりますので、印刷を委託するというので、まずは引きかえの業務と、あと店舗募集の業務、商品券の印刷も含めて委託をしていくということです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 650万ついているんで、じゃ、それが全て入った650万という考え方でよろしいんですね。何かプレミアム付商品券の統一の規格とかデザインというのはもう国のほうから来ているのか、それぞれの地域でそういうものも全て決めるのか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今のところ統一の規格というものがまだ来ていない状態です。今、国のほうから示されているのは、まず対象者が申請をしまして、申請のひな形は来ているんですよ。商品券の引きかえ券のひな形とか商品券については、まだ情報が来ていないというのが実情です。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 自治体に発行業務を任すということであれば、金券であるわけですよね、例えばしっかり偽造防止とか、そういうのもダブルチェックはかけられるようにはしてくれるんでしょうけれども、その辺もぜひ注意していただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 2点ほどお聞きしたいんですけども、スケジュールの中で10月1日から商品券の利用開始というふうになっているんですけども、期限はございますでしょうか。

○浜口一利委員長 課長補佐。

○村山課長補佐 期限につきましては、券を使える期限ということによろしいですか。券を使える期限につきましては、今のところちょっと、これも委託先との協議になるんですけども、こちらの想定としましては、換金手続もありますので、2月までということを進めたいと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 2月までというふうに想定をされているとお伺いしましたけれども、換金は全て終わってから一括とするのか、それまでの間に途中で期限を決めて換金を受け付けるのか、その点をちょっとお聞きします。

○浜口一利委員長 よろしいか。店に対すること、事業所に対して、事業所にとということか。

○濱口正久委員 そうです。

○浜口一利委員長 はい。

○村山課長補佐 そこまでまだ決まっていません。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 3歳未満の子育て支援の300世帯というふうに出ておりますが、当初、いろいろ2歳未満というご議論があったみたいですが、ちょっと日にち、何月生まれの方までなのかという対象を、3歳未満というところで何月生まれまでか確認させてください。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 まず、基準日を三つ設定してありまして、6月1日時点で3歳未満というのと、先ほど課長も言いましたように、6月から7月31日までに生まれた子供と8月1日から9月30日までに生まれた子供が

対象になってくるということです。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑もないようですので、審査を終了いたします。

付託された議案について説明を受けました。この議案について、委員の皆さんで討議をいたしますか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、採決に入ってよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立多数)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

当初から大変活発なご意見をいただきありがとうございます。これからもこのような調子でよろしく願います。

それでは、これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いいたします。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。ご苦労さまです。

(午後 1時55分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年5月15日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利